

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【事務局】

開会
総務部長挨拶

【議長】

審議に入る前に、「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき傍聴者の入室を認めていますので、傍聴者がおられましたら入場の誘導をお願いします。

【事務局】

傍聴者はおられません。

【議長】

では次第に従って進めます。まず、案件（1）「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」一部見直しについて事務局より報告願います。

【事務局】

案件（1）について報告

【議長】

只今の報告について、ご意見・ご質問はありますか。

【委員】

資料4のDV被害者支援フローチャートについて、相談・支援の囲みに人権・男女参画室等ありますが、これは市の機関、左に配偶者暴力相談支援センター等ありますが、これは大阪府の機関ということですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

大阪府の機関なのか、市の機関なのか表記が分かりづらいと思います。

【事務局】

ご意見を踏まえ、市の機関なのか、大阪府の機関なのか分かりやすく表記を修正します。

【委員】

ではその下の、制度等の利用に関する情報提供等の紹介が記載されていますが、この箇所についても同様に修正した方が良いと考えます。

【事務局】

同様に修正します。

【委員】

制度等の利用に関する情報提供等の紹介が記載の中で、仕事を探したいという括りに、こども未来室のひとり親自立支援相談とあります。そして、18歳以下の子どもがいるという項目の括りには、こども未来室こども支援担当の子育てなんでも相談とありますが、ひとり親自立支援相談には担当が表記されていませんが。

【事務局】

こども支援担当が担当している事業と、内容によってはこども未来室こども政策担当や、保育幼稚園担当と複数の担当が関わるケースもございますので、ここは、こども未来室と表記を統一し、わかりや

すくしたいと思います。担当は表記せず、こども未来室と表記を統一します。

【委員】

では、障がいがあるという項目の括りで、障がい福祉課は市の部署で、その下の障がい者基幹相談支援センターは市の機関でしょうか。

【事務局】

これは和泉市社会福祉協議会に委託しており、市の機関です。

【委員】

市の部署なのかどうか、分かりにくいです。

【委員】

私も同じ意見です。なので、女性相談センターはすべて、大阪府と前に追記すれば、大阪府の機関だと分かります。これはそう修正していただきたいです。あと、それぞれの窓口が分かりにくいので、下に別段で、相談窓口を列記はできませんでしょうか。

【事務局】

DV 被害者支援の流れや、支援に関する制度等が見やすいフロー図を計画の中に入れ込みたいと考えております。相談窓口につきましては、毎月広報いずみで相談窓口の情報掲載しています。

【委員】

わかりました。あと、上段のフロー図ですが、DV 被害者が市役所や警察等に相談に行くという意味で矢印を表記していますが、DV 被害者が直接、大阪府配偶者暴力相談支援センターへ行くこともあるかと思えます。公共施設等のトイレで、大阪府配偶者暴力相談支援センターの相談窓口が記載された相談カードを見かけることもありますので、DV 被害者から直接、大阪府配偶者暴力相談支援センターへ相談に行く矢印も必要ではないでしょうか。市のフロー図なので、不要とする考え方もあろうかと思えますが、被害者が相談するということから、大阪府配偶者暴力相談支援センターも相談場所となりますので、必要ではないかと思えます。

【事務局】

DV 被害者から見たフロー図ということで、DV 被害者が、直接大阪府配偶者暴力相談支援センターへ相談し、その後、大阪府配偶者暴力相談支援センターから和泉市へ連絡があり、連携して支援する事例もあることから、委員ご意見のとおり矢印を追記いたします。

【委員】

改定（案）の後ろにある法律、条令なのですが、92 ページの配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が2段組みで表記されています。前文が16行目まで左の段にあり、17行目から右の段に表記されています。その後の条文がまた左の段の17行目から続いている表記になっています。一見、左の段の前文が16行目で切れて、17行目から条文が始まっているので、とても読みにくいと思いました。前文も条文と同じように、1行目から一番下まで流して読めるよう表記し、その後に条文が続いて読める、ページの下まで読んだら、右の段へ変わっていくというようなレイアウトにした方が良くと思います。

【事務局】

レイアウトについて修正いたします。

【委員】

あと、関連する法律等が記載されていますが、数字の表記なのですが、国の法律は漢数字で、和泉市男女共同参画推進条例等はアラビア数字で表記されているので、統一したほうが良いと思います。

【事務局】

横書きの場合はアラビア数字で表記することとなっておりますので、アラビア数字に修正します。

【委員】

日付も統一されますか。

【事務局】

統一します。

【委員】

防災の施策で女性が参加するという視点は、阪神大震災から男女共同参画の視点を取り入れることは言われてきてはいますが、最近の台風や豪雨災害で、改めて男女共同参画の視点からの防災は必要だと思います。そこで、本計画における防災関係の施策で更に加筆できる文言があれば、加えるほうが良いと思います。

【事務局】

56 ページ施策番号 22 事業番号 69 に女性消防クラブ連合会研修会の実施等ございます。その下の事業番号 70 の和泉市地域防災計画や各所防災マニュアルなのですが、第 3 期オアシスプラン策定時は、和泉市地域防災計画や各所防災マニュアルを作成しますとなっていたのが、その後策定され、今回の改定でこれに基づき運用しますと修正されています。和泉市地域防災計画や各所防災マニュアルは、女性の視点を盛り込まないといけないということも踏まえて策定されています

また、戻りまして 55 ページ、上から 8 行目には、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立していきますと表記しており、男女共同参画で進める地域づくりということで表記しています。更に 50 ページ活動指標ですが、自主防災組織の設立ということで、表記をしています。

これについては、事前にご質問があり、市の考え方ということで回答しているとおおり、その組織に指導は出来ませんが、原課と連携し、組織の中に女性を増やす働きかけはしていこうと考えております。ご質問の中に女性の人数の表記について可能かということでしたが、可能であると原課から回答がありましたので、今後の実績報告で、見える化を図ってまいりたいと思います。

【委員】

避難所でも、男女共同参画の視点から設営されている避難所、まだまだ視点を入れる必要がある避難所、ばらつきがあるかもしれません。男女共同参画の視点を入れなければ、性犯罪も起こりうるということで、やはり男女共同参画の考え方を市民に啓発することも必要ですし、行政も推進していく必要はあると思います。近年の災害を考えると、男女共同参画の視点からの防災は大事だと思いますので、可能な限り、施策を進めていただければと思います。

【事務局】

男女共同参画の視点からの防災の啓発は必要だと考えておりますので、啓発冊子を通じ啓発していきたいと考えております。

【委員】

資料 1 に対する質問で自主防災組織設立数とありますが、「自主防災組織」の定義はどのようなものでしょうか。届出制ですか？という質問に対し、届出制と回答されていますが、届け出たら市が承認するということですか。市の方でやりましようよと市が自治会に呼びかけるとかそういうことではないのですか。

【委員】

校区長会議などに、防災担当部署が説明と設立のお願いに行っています。それで、自治会も必要だという判断をすれば、立ち上げるという運びになるのですが、立ち上げるとなっても中心になって立ち上

げる担い手や手続き等、いろいろ問題点も出てきたりします。市内でも 50 団体あまり設立されていますけれども、やはり、200 ほどある全町会に組織があれば良いと思いますが、そこには至っていない状態です。

【委員】

地域性があると思います。ある地域では高齢化が進み、仮に担い手となったとしてもお世話が出来ない。ごく少数ですが若い方が地域に転居されてきます。いざやりたくてもやはり担い手不足なので出来ない現状があります。そのような状況を踏まえ、高齢化が進んだ地域には、他で整っている組織からの応援体制を取る等、そういうことは考えられないものなのではないでしょうか。

【事務局】

ご意見については、後日、担当課にお伝えいたします。

【委員】

56 ページの事業番号 69 ですが、防災の施策で、女性消防クラブ連合会というのは和泉市の組織なのではないでしょうか。どのような団体になりますか。

【委員】

女性消防クラブというのが和泉市内 21 校区のうち、約 15 女性消防クラブあります。多い所で 20 名ほど、また、数名規模の少ない女性消防クラブもあります。年に 1 度総会を開催しています。防災訓練の時は炊き出しを行う等、防災活動を行っています。

【委員】

実績の話になりますが、活動されている内容は実績で見える化できていますが、女性消防クラブが何団体あるとかの実績は表記されていなかったもので、女性消防クラブ数の見える化ができれば男女共同参画の視点が和泉市内でどの程度入っているのか分かりやすいと思います。女性消防クラブ団体数は把握しやすいでしょうか。数字を出すのにご苦労がなければ揚げていただければと思います。

【委員】

女性消防クラブ数や、先ほどの防災リーダーの中や、自主防災組織の中の女性の割合はすぐ分かるように思います。

【事務局】

ご意見について、これまでの経過をご説明しますと、第 3 期オアシスプラン策定ときに数値化できるもの、数値化して見える化できるものは見える化するという事で担当部署とヒアリングを行い、成果指標や活動指標を設定しました。これにつきましては、今回は一部改定ということで、成果指標や活動指標の見直しは次期計画策定時行いたいと考えております。しかしながら、毎年の実績報告の中で、ご意見の内容が見える化できるのであれば、実績として表記させていただくという形で原課と調整させていただきたいと考えます。

【委員】

今の防災の話に関連し、55 ページの上から 6 行目の、「また、南海トラフ地震等災害の備えは緊要の課題です。」と表記されています。この表記に近年の台風等による災害のことも表記した方が良いのではないかと思います。今回の台風では、川の流域に沿って甚大な水害が起きました。和泉市にも川がありますから、そこは男女共同参画の視点からの防災を更に進めていかなければならないと思います。もう 1 点、温暖化に対しての視点を取り入れていかなければならないということを考えています。今回は一部改定ということで、次期計画策定時は、豪雨をもたらす温暖化に対し、意識を高めるために出来

る施策があれば、次期計画策定時に取り入れられれば良いと思います。

【事務局】

台風や豪雨については、記載する方向で考えます。温暖化につきましては、次期計画策定時に考えさせていただきますと思います。

【委員】

地域づくりの中に視点を取り入れるのも良いかと思います。

【委員】

55 ページの事業番号 66 に、PTA、こども会、自治会、地域ボランティア等の活動に、男女が共に参加・参画できるように啓発します。とあり、その中の事業として、アイ・あいロビーにおけるボランティア登録の促進があります。災害ボランティアで登録していただいている方もいますが、普通のボランティアの方もいて、災害時、一緒に連携できるような仕組みがあれば良いなと思います。

【会長】

今の意見は、事業の運用に関するご意見ということですので、担当部署に伝えていただければ良いかと思います。

【事務局】

ご意見につきましては、担当課にお伝えします。

【委員】

現在、社会福祉協議会においても災害に対する対策チームを立ち上げています。定期的に会議もしています。災害ボランティア登録したらそのままにしておくのではなく、登録された方に対し、例えば、意見交換会を定期的に持つ等の連携をするということについて、本審議会の場でご意見があったということをお策チームには報告したいと思います。

【事務局】

社会福祉協議会では災害ボランティアの情報を持っておられ、和泉市では地域ボランティアの情報を保持しています。これについては、個人情報保護のお話をさせていただきますと、災害ボランティアで登録をされた方の個人情報を、地域ボランティアで使用するということは、目的外となりますので使用することはできません。ただし、社会福祉協議会でされている災害ボランティアの登録の方に、地域ボランティアの登録申込等の情報をご提供させていただき、そして地域ボランティアの登録申込のご希望があれば、登録申込先のお問い合わせ先をご案内させていただくことは可能です。

【委員】

各ページの用語解説なのですが、すごく見やすくなったと感じます。初めて見られる方も見やすいのではないかと思います。用語解説を見やすくすることにより、このようなところからも本計画を見られる方の周りにある男女共同参画のことに気づいていただける、役立てていただけるのではないかと思います。

【委員】

DV 被害者支援のフローチャートに記載のある部署の問い合わせ一覧などあれば便利ではないかと。先ほども支援に関する制度等が見やすいフロー図を計画の中に入れ込むということで記載しないとお聞きはしていますが、やはり問い合わせ先の記載があればいいなと思います。

【事務局】

広報の相談窓口一覧には問い合わせ先を記載しております。計画の一部としてフローチャートを掲載いたしますので、このままとさせていただきますと考えております。

【委員】

心配事があるけれど、実際どこに行けばよいのか分からない方がいます。広報を見ない方もいらっしゃると思います。そこで、広報とは別に、いつでも手元に置いて置けるような冊子の作成は出来ないものなのでしょうか。

【事務局】

男女共同参画担当では、毎年啓発冊子を作成し、その冊子には、相談窓口一覧も掲載し、全戸配布をしています。他の相談窓口を配置している部署についても、紙媒体の他にはホームページで周知を行っています。本計画に入れ込むフローチャートは、本市におけるDV被害者支援の体制を見える化するという趣旨で表記させていただきたいと考えております。引き続き、さまざまな媒体を通して相談窓口の周知に努めて参ります。

【委員】

このフローチャートは、計画のどのあたりに差し込む予定ですか。

【事務局】

85ページの次に入れ込もうと考えています。DV防止基本計画の最後に入れ込みます。

【委員】

このフローチャート（案）を計画に入れ込むとして、これに問い合わせ先を付記したものを、ホームページに掲載しても良いのではないのでしょうか。

【事務局】

ホームページに掲載する等活用を検討します。

【議長】

続いて案件（2）その他ですが、事務局から何かありますか。

【事務局】

案件（2）その他について、資料1 109ページを参考に今後の予定について説明

【議長】

スケジュールの説明がありましたとおり、11月28日に第4回男女共同参画審議会が開催されますので、よろしく申し上げます。他に何かご意見ございますか。

【委員】

フローチャートの中にデートDVについての表記はありませんが、相談先はどこになりますか。

【事務局】

DV防止基本計画73ページにも表記しておりますとおり、生活の本拠を共にしない交際相手からの暴力（デートDV）についても対象としておりますので、男女共同参画担当にご相談いただければと思います。

【議長】

他にございませんか。無いようですので、本日本日予定していた案件に対する審議はすべて終了いたしました。議事は以上です。

【事務局】

議長、議事進行、どうもありがとうございました。また、委員の皆様には、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日は、これで会議を終了したいと思います。